

令和2年4月24日

厚生労働大臣  
加藤勝信様

一般社団法人介護人材政策研究会  
代表理事 天野尊明



介護施設における利用者の新型コロナウイルス感染に係るサービス提供に必要な医療用資源とその供給体制の確保等について(介護従事者を新型コロナからまもる要望)

新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ)対策につきましては、貴省の皆さまをはじめ政府一丸となって臨んでいただいておりますこと、心より感謝と敬意を表します。

介護施設においても次第に影響が大きくなっており、職員等の感染事例があちこちで報告されているところです。

各施設では感染予防・防止を徹底してはいるものの、新型コロナの猛威を思えば、極めて重症化のおそれが高い利用者への感染拡大も時間の問題であり、その際の対応が未知のものであることが指摘されています。

特に軽症者については、入院での対応が望ましいものの、現状を鑑みれば居室での隔離療養が中心となります。この間、サービスを提供する介護従事者は、専用の医療用資源(医療用マスクや防護服等)を十分に確保できる環境になく、新型コロナへの感染リスクに直にさらされることとなります。

ついては、これら介護従事者を新型コロナの脅威からまもるため、以下について要望いたします。

- (1) 利用者に感染が発生した介護施設に対し、サービス提供時に必要な医療用資源を速やかかつ確実に供給できるよう、必要数の確保と関連機関(社会福祉協議会、業界団体等)を通じた供給の仕組みを構築していただきたくお願いいたします。
- (2) 特別養護老人ホーム等において、感染があった利用者を必要に応じて隔離するにあたり、導線確保等のノウハウが十分に周知されているとは言えません。この点について、貴省からガイドライン等をお示しいただきたくお願いいたします。
- (3) 介護サービスを提供していく上で、介護従事者が利用者との接触の機会を抑制することは、事実上困難です。安心してサービスを提供していくために、優先的に新型コロナウイルスの抗体検査を受けられるよう、措置をお願いいたします。

一般社団法人介護人材政策研究会  
〒102-0083  
東京都千代田区麹町3-5-2BUREX 麹町311  
(シム・コンサルティンググループ内)  
TEL: 03-5213-4270/FAX: 03-6478-8333  
E-mail: t.amano@kaijinken.or.jp